

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【事業年度】 第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 上席常務取締役CFO 本田仁志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 上席常務取締役CFO 本田仁志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部  
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	161,208	166,335	186,503	199,178	224,605
経常利益 (百万円)	8,970	8,507	10,082	9,603	8,870
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,969	4,919	6,289	7,349	7,587
包括利益 (百万円)	6,141	6,477	9,699	9,958	18,243
純資産額 (百万円)	48,819	53,301	60,809	67,396	83,981
総資産額 (百万円)	93,137	88,420	92,173	101,551	140,674
1株当たり純資産額 (円)	1,101.41	1,212.44	1,394.09	1,580.91	1,967.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.77	119.57	152.87	178.65	184.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.7	56.4	62.2	64.0	57.5
自己資本利益率 (%)	11.5	10.3	11.7	12.0	10.4
株価収益率 (倍)	10.5	11.2	13.9	14.2	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,282	8,737	8,921	12,177	3,197
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,002	△252	△4,282	△8,062	△13,935
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,473	△11,977	△8,284	△3,769	12,832
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	35,969	33,444	30,452	31,694	33,339
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	15,276 〔19,148〕	14,447 〔19,941〕	15,189 〔20,266〕	15,995 〔21,690〕	16,401 〔24,199〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期および第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第28期、第29期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	129,394	134,948	145,832	157,310	179,107
経常利益	(百万円)	6,363	6,117	7,344	7,657	7,664
当期純利益	(百万円)	3,975	1,452	4,871	5,178	8,437
資本金	(百万円)	29,065	29,065	29,065	29,065	29,065
発行済株式総数	(株)	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046
純資産額	(百万円)	44,725	44,398	48,030	52,010	58,178
総資産額	(百万円)	83,132	74,359	71,019	78,799	101,701
1株当たり純資産額	(円)	1,087.04	1,079.11	1,167.48	1,264.25	1,414.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	37.00 (—)	36.00 (—)	46.00 (—)	54.00 (—)	56.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	96.63	35.29	118.41	125.88	205.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.8	59.7	67.6	66.0	57.2
自己資本利益率	(%)	9.2	3.3	10.5	10.4	15.3
株価収益率	(倍)	13.1	38.0	18.0	20.1	14.3
配当性向	(%)	38.3	102.0	38.8	42.9	27.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	8,046 〔13,932〕	7,879 〔14,404〕	8,045 〔15,216〕	8,432 〔16,387〕	9,069 〔20,310〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期および第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第28期、第29期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社の創業は、昭和41年6月、丸栄計算センター株式会社(大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金100万円)の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエントリー専門会社として設立され、その後昭和51年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、昭和60年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社(東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300百万円)を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
昭和60年6月	東京都港区に資本金300百万円で設立。(代表取締役社長 奥田耕己)
昭和60年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
昭和61年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社(旧 和歌山丸栄計算センター株式会社)を吸収合併。
昭和62年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
昭和62年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
昭和63年3月	データエントリー専門会社のインプット・ステーション有限公司(平成元年3月テクノブーク株式会社に組織変更)を買収。
昭和63年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
平成元年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
平成元年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
平成4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成7年2月	中国天津市に大宇宙信息創造(中国)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成9年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)および株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとの合弁により、株式会社Jストリームを設立。(現 連結子会社)
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 米国Double Click社、日本電信電話株式会社および株式会社エヌ・ティ・ティ・アドとの合弁により、ダブルクリック株式会社を設立。 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)に資本参加。(現 連結子会社)
平成11年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社(トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)設立。
平成11年9月	ネットレイティングス株式会社(現 ニールセン株式会社)に資本参加。(現 関連会社)
平成12年3月	日本テレビ放送網株式会社、株式会社読売新聞社との合弁により、株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズを設立。(現 関連会社)

年月	概要
平成13年4月	ダブルクリック株式会社、ナスダック・ジャパン市場(現 東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)) に上場。
平成13年5月	韓国DACOM社との合弁により、CIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.) を韓国に設立。(現 連結子会社)
平成13年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。(現 連結子会社)
平成13年11月	トランスコスモスシー・アール・エム宮崎株式会社を設立。
平成14年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成15年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
平成16年2月	応用技術株式会社(東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) 上場会社)に資本参加。(現 連結子会社)
平成16年7月	沖縄県那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇壺川を開設。
平成17年2月	大宇宙情報システム(上海)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成17年7月	大宇宙営業創始情報諮詢(上海)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成18年4月	沖縄県那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇を開設。
平成18年7月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台を開設。
平成18年10月	横浜市にマーケティングチェーンマネジメントセンター横浜を開設。
平成19年10月	多摩市にマーケティングチェーンマネジメントセンター多摩を開設。
平成20年10月	熊本市にBPOセンター熊本を開設。
平成21年7月	連結子会社のCIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.) が Inwoo Tech, Inc. を吸収合併。(現 連結子会社)
平成22年3月	連結子会社のダブルクリック株式会社および株式会社TCIPlusを吸収合併。
平成22年4月	大宇宙商業サービス(蘇州)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成22年9月	沖縄県うるま市にBPOセンター沖縄を開設。
平成24年12月	トランスコスモスダイレクト株式会社(日本直販株式会社)を設立。
平成25年5月	PFSweb, Inc. (米国NASDAQ上場会社)に資本参加。(現 関連会社)
平成25年10月	上海合驛物流有限公司に資本参加。(現 関連会社)
平成25年11月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌北口を開設。
平成26年3月	大阪市にマーケティングチェーンマネジメントセンター大阪を開設。
平成26年9月	北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司、中国Chinextに上場。(現 関連会社)
平成27年3月	優趣滙(上海) 供給鏈管理有限公司に資本参加。(現 関連会社)
平成27年3月	株式会社高島屋との合弁により、TAKASHIMAYA TRANSCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. をシンガポールに設立。(現 関連会社)
平成27年3月	MetroDeal Co., Ltd. を設立。(現 transcosmos artus company limited) (現 連結子会社)
平成27年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併。
平成27年5月	長崎市にBPOセンター長崎を開設。
平成27年6月	グランドデザイン株式会社に資本参加。(現 連結子会社)
平成27年7月	連結子会社の日本直販株式会社を吸収合併。
平成27年10月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇県庁前を開設。

(注) 当社(トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社)は、昭和63年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所(形式上の存続会社)と合併し、現在に至っております。

(参考) 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

昭和53年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5百万円で設立。

昭和60年5月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。

昭和62年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所(東京都渋谷区)に営業の全部を譲渡。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社73社（うち連結子会社46社）および関連会社28社（うち持分法適用会社15社）で構成され、国内・海外で付加価値の高いBPOサービスをワンストップで提供しております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。

## お客様企業

### トランスコスモス(株)

グループ各社との連携によるグローバルBPOサービスを提供

#### 国内サービス提供会社

<コンタクトセンターサービス>

- ◎トランスコスモス シー・アール・エム和歌山(株)  
(地方コンタクトセンター運営)
- ◎トランスコスモス フィールドマーケティング(株)  
(ヘルパー/ラウンダー派遣、販売動向分析等)

<ビジネスプロセスアウトソーシングサービス>

- ◎応用技術(株) (CAD、GIS、数値解析等のITを活用したSI)  
(JASDAQスタンダード上場)
- ◎スカイライトコンサルティング(株) (ITコンサルティングサービス)
- ◎(株)トランスコスモス・テクノロジーズ  
(情報システム・ソフトウェアの開発・運用・販売等)

<デジタルマーケティングサービス>

- ◎クロスコ(株) (クロスメディア・コミュニケーション)
- ◎(株)Jストリーム (インターネット動画配信、リッチコンテンツ制作等)  
(東京証券取引所マザーズ上場)
- ◆ニールセン(株) (インターネット視聴率調査、分析)

<その他関係会社>

- ◎ティーシーアイ・ビジネス・サービス(株)  
(グループ内ベネフィットサービス)
- ◎(株)トランスコスモス・アシスト  
(障がい者の雇用促進を目的とした特例子会社)

他27社 計37社

#### 海外サービス提供会社

<グローバルサービス(海外市場向け)>

- ◎transcosmos Korea Inc. (韓国BPO事業等)
- ◎上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司  
(通称: transcosmos China) (中国BPO事業等)
- ◎transcosmos America, Inc. (北米BPO事業等)
- ◎transcosmos (Thailand) Co., Ltd. (タイBPO事業等)
- ◆eMnet Inc. (韓国中小企業向けSEM事業) (韓国KOSDAQ上場)
- ◆北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司  
(中国オンライン広告事業) (中国ChiNext上場)

<オフショアサービス(日本市場向け)>

- ◎大宇宙商業服務(蘇州)有限公司  
(通称: transcosmos BPO China) (中国オフショアBPO事業)
- ◎大宇宙信息系统(上海)有限公司 (中国オフショアデータエントリー事業)
- ◎大宇宙信息創造(中国)有限公司 (中国オフショア開発事業)

<グローバルECワンストップサービス>

- ◎transcosmos artus company limited (旧: METRODEAL Co., Ltd.)  
(タイ・フィリピン電子クーポン事業)
- ◆PFSweb, Inc. (欧米ECアウトソーシング事業) (米国NASDAQ上場)
- ◆上海合驛物流有限公司 (通称: FineEX)  
(中国ECフルフィルメント・物流事業)
- ◆優趣汇(上海)供應鏈管理有限公司 (通称: UNQ) (中国EC流通事業)
- ◆TAKASHIMAYA TRANSCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE  
PTE. LTD. (卸・小売販売事業)

他50社 計64社

◎: 連結子会社

◆: 持分法適用会社

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(または 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Jストリーム (※3)	東京都港区	百万円 2,182	国内関係会社	53.78	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
応用技術株式会社 (※3)	大阪府大阪市 北区	600	国内関係会社	60.21	ソフトウェア開発業務の委 託等
大宇宙信息創造 (中国)有限公司	中国天津市	百万人民币 113	海外関係会社	100.00 [100.00]	ソフトウェア開発業務の委 託
transcosmos Korea Inc.	韓国ソウル市	百万KRW 5,302	海外関係会社	99.99	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
その他42社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ニールセン株式会社	東京都港区	百万円 100	国内関係会社	40.71	サービス業務委託等
株式会社フォアキャスト・ コミュニケーションズ	東京都千代田区	439	国内関係会社	20.00	—
その他13社	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

※3 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	9,069 [20,310]
国内関係会社	1,016 [1,016]
海外関係会社	6,316 [2,873]
合計	16,401 [24,199]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

3 前連結会計年度末と比較し、著しい増減のあったセグメントは以下のとおりであります。

・「単体サービス」・・・従業員数 637名増加、臨時雇用者数 3,923名増加

・「国内関係会社」・・・従業員数 245名減少、臨時雇用者数 2,447名減少

・「海外関係会社」・・・従業員数 14名増加、臨時雇用者数 1,033名増加

主な増減理由は、「単体サービス」における新卒採用および当社とトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社との合併により、「国内関係会社」から「単体サービス」へのセグメント間異動によるものであります。また、「海外関係会社」においては、受注案件の増加により臨時従業員が増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
9,069(20,310)	35歳11ヶ月	8年10ヶ月	4,534,457

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

### (3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランスコスモスユニオン
- (b) 結成年月日 平成2年3月3日
- (c) 組合員数 8,104名(平成28年3月31日現在)
- (d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- (e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。  
また、上記の他連結子会社6社で、労働組合を結成しておりますが、  
労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり雇用環境や企業収益が改善するなど緩やかな回復基調で推移していたものの、中国を中心とした新興国や資源国の景気減速など海外経済の下振れ懸念や、年明けから急速に進んだ円高・株安といった金融資本市場の不安定な動きもあって先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループが展開するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化などが進行する中、コスト競争力の強化、事業環境変化への柔軟な対応といった企業ニーズが一層強まり、総じてサービス需要が拡大しております。また、スマートデバイスやタブレット端末の普及・進化、SNS利用の広がりなどに伴い、企業のデジタルマーケティングへの関心やEC（電子商取引）ビジネス展開などが加速しており、こうした動きに伴うサービス需要も拡大しております。さらに、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）や電力の小売自由化といった法制度改正や、増加する訪日外国人（インバウンド）への対応などに伴うBPOサービス需要の増加が予想されます。

このような状況の中、当社グループは、コンタクトセンター、バックオフィス、設計開発、デジタルマーケティング、ECなどの業務を中心としたBPOサービスを積極的に展開し受注の増加につなげました。また、拡大する国内外のBPOサービス需要に対応していくためのサービス体制の強化、グローバルECワンストップサービス強化を目的とした海外有力企業とのパートナーシップ推進などに努めました。

具体的には、国内においては、コンタクトセンターのLINEチャット化をはじめ、企業と顧客の新しいコミュニケーションスタイルに対応していくため、LINE株式会社と共同出資による新会社「transcosmos online communications株式会社」の設立について基本合意書を締結しました。また、新たなコンタクトセンターソリューションの創出に向けて、コグニティブ・コンピューティング・システム「IBM Watson」を活用した付加価値の高いサービスの普及・浸透を推進する「IBM Watsonエコシステムプログラム」に参加する契約を締結しました。海外においては、韓国での業務拡大に伴い、韓国に新たに営業拠点5ヵ所とオペレーション拠点1ヵ所を開設しました。また中国では、通信およびスマートフォン分野で業界をリードするHuawei Technologies Co. Ltd.の携帯端末、ウェアラブル、家庭用製品ユーザー向けに、電話・チャットによるテクニカルサポートサービスを提供するコンタクトセンターとして「上海第三センター」を設立しました。一方、グローバルECワンストップサービス強化のための取り組みとしては、中南米地域におけるサービス体制強化を目的に、中南米No.1 ECマーケットプレイスへの出店を支援するECワンストップサービス企業「Emporio Compras Inc.」と資本・業務提携しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高224,605百万円となり前期比12.8%の増収となりました。利益につきましては、BPOサービスの需要拡大に伴う売上拡大や、コスト適正化推進などの効果により、営業利益は9,725百万円となり前期比6.1%の増益、経常利益は為替差損の影響などにより8,870百万円となり前期比7.6%の減益となりました。また、投資有価証券売却益の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7,587百万円となり前期比3.2%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、BPOサービスの需要拡大やコスト適正化による収益性の改善の効果などにより、売上高は179,107百万円と前期比13.9%の増収となり、セグメント利益は8,602百万円と前期比16.7%の増益となりました。

#### (国内関係会社)

国内関係会社につきましては、第1四半期連結会計期間および第2四半期連結会計期間において、一部子会社を吸収合併（当社を存続会社とする吸収合併）し、連結の範囲から除外した影響などにより、売上高は19,443百万円と前期比32.7%の減収となり、セグメント利益は848百万円と前期比31.3%の減益となりました。

#### (海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国や韓国におけるBPOサービスの受注が好調に推移し、売上高は31,265百万円と前期比28.5%の増収となりました。また、セグメント利益は中国、ASEAN各国における新規事業拡大に係る先行投資などにより、227百万円と前期比52.0%の減益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ8,980百万円収入が減少し、3,197百万円の収入となりました。この主な要因は、「売上債権の増減額」が増加したことや「未払消費税等の増減額」が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ5,872百万円支出が増加し、13,935百万円の支出となりました。この主な要因は、「関係会社株式の取得による支出」や「事業譲受による支出」が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において12,832百万円の収入（前連結会計年度は3,769百万円の支出）となりました。この主な要因は、「社債の発行による収入」や「長期借入れによる収入」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ1,644百万円増加し、33,339百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	178,910	+13.8
国内関係会社	14,276	△19.0
海外関係会社	31,096	+32.0
合計	224,283	+13.0

- (注) 1 金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。  
2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	179,399	+12.4	85,342	+0.6
国内関係会社	15,175	△17.2	3,282	△7.6
海外関係会社	33,395	+39.9	5,045	+47.7
合計	227,970	+13.0	93,669	+2.0

- (注) 1 金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。  
2 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	178,896	+13.9
国内関係会社	15,446	△16.6
海外関係会社	30,261	+28.6
合計	224,605	+12.8

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

BPOビジネスを取り巻く環境は、企業ニーズとともに大きく変化しております。市場の成熟化、競争激化、グローバル化、技術革新といった日々変化する経営環境下において、企業のアウトソーシングニーズが従来のコスト削減を主としたものから、変化の激しい経営環境に迅速かつ適切に対応していくための経営戦略としてのニーズへと変化してきております。そのためBPOサービスのプロバイダーである当社グループでは、変化する企業ニーズを的確に捉えながら企業戦略を具現化するための柔軟かつ付加価値の高いサービスを創造、維持、提供していくことが重要な経営課題であると認識しております。また当社グループの企業競争力を高めていくため、引き続き顧客満足度・サービス品質の向上への取り組みを強化していくとともに、成長領域であるグローバル事業の更なる推進、安定成長を維持するためのより強固な経営基盤作りなどを重点的に取り組んでいきます。

#### ① サービスの高付加価値化

当社グループでは、コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、デジタルマーケティングサービスなどそれぞれのサービスを単独、または融合させることで、お客様企業の売上高拡大とコスト削減を支援する総合的なBPOサービスを提供しております。これらサービス群をさらに進化させるため、ソーシャルメディア、スマートフォン、ビッグデータ、オムニチャネルといった最新技術・トレンドをいち早く取り入れ、変化する企業ニーズに適合した独自のサービスを創造、提供していきます。また、次の成長エンジンを担うBPOサービスのひとつとしてお客様企業のECビジネスを支援するグローバルECワンストップサービスを推進し、飛躍的に拡大し続けるEC市場でのビジネス需要に対応していきます。

#### ② グローバル事業の推進

当社グループでは、グローバル市場を成長領域と位置づけ海外での事業展開を強化していきます。北米への進出を皮切りに、現在では中国、韓国に加え、東南アジア、欧州、中南米などでの事業展開に注力しております。企業のコスト競争力につながるオフショアサービスに加え、海外市場向けのECワンストップサービスをはじめとする幅広いBPOサービスを展開し、それぞれの市場を熟知するパートナー企業や人材と日本市場での豊富な実績から培った業務知見・ノウハウをもってグローバル市場での独自性と優位性を確立していきます。

#### ③ 危機管理体制の整備・強化

お客様企業の業務を請け負う当社グループとしましては、災害発生によって事業継続困難な状況においても業務継続、早期復旧できる体制を引き続き整備・強化していくことが重要であります。そのため当社グループでは、震災やテロ、事故など多様化するリスクに備えたBCPの精度をより高め、また電力不足に対しては蓄電池の活用、全国の各拠点との連携などにより事業継続できるよう対策を強化していきます。

このような考えのもと、当社経営の基本理念である『お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさとあり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。』を全社一丸となって実践し、当社グループの成長によって企業価値を高めるとともに、株主様、お客様企業、社員、社会に貢献する所存であります。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み  
(中期経営計画等)

当社は、当社の企業価値の源泉を踏まえ、創業以来、一貫して標榜してきた「顧客第一主義」という理念のもと、今後も引続き、以下の諸施策に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上を図ってまいります。

また、サービス理念として、オペレーショナル・エクセレンスを掲げ、それを継続的に実践することで、お客様の「Your Global BPO Partner」になることを目指します。

(i) お客様企業の売上高拡大を目的としたサービスの提供

当社は、お客様企業の売上高拡大を目的とした業務領域で、デジタルマーケティングからコミュニケーション設計・運用・分析・ECまでサービスを提供してまいります。

具体的な取り組み内容として、デジタルマーケティング事業における新事業・技術分野の拡充として、多様化・高度化する顧客接点に対応し、ビッグデータ活用ノウハウを持つコンサルタントやデータサイエンティストの調査・分析に基づく施策立案や収益・業務改善を支援します。業務特化型コンタクトセンターサービスの展開加速として、専門知識を保有する要員が対面でのセールスプロモーション、戸別訪問、セールスサポートを実施し、お客様企業の製品・サービスの認知向上、売上高拡大寄与を目指してまいります。EC・通販企業向けサービス重点強化として、各国で豊富な経験のある大手事業者との資本・業務提携をはじめ、お客様企業のグローバルなEC事業展開にワンストップのサービスを提供します。Sales & Marketingサービス領域でグローバル展開を加速させ、お客様のEC戦略およびブランド戦略に基づき、ECサイト構築・運用からフルフィルメント（入荷・ピッキング・梱包・出荷）、カスタマーケア、Webプロモーション、分析までEC事業に必要な各種機能をワンストップで提供します。

(ii) お客様企業のコスト削減を目的としたサービスの提供

当社は、お客様企業の間接業務において、業務コンサル・設計・運用までサービスを提供してまいります。

具体的な取り組み内容として、企業内間接部門業務の効率化サービスとして、企業が保有する基幹業務をはじめ、多様な間接業務に対してプロセスとコストを最適化することにより、企業内リソースのコアシフトを支援してまいります。製品設計プロセスサービスの提供として、長年培ってきた設計のノウハウを活用して、製造業のお客様向けに設計・開発工程を幅広く支援し、商品開発力の向上に貢献します。情報システム部門業務の効率化サービスの提供として、豊富なサービス提供実績から培ったノウハウとクラウド、シンククライアントなどの技術を活用し、お客様のニーズに即した最適なIT環境を実現します。

(iii) 国内業務ノウハウを活用したグローバル展開の加速

国内業務ノウハウを活用し、中国・韓国市場での事業展開を加速し、ASEAN・インド・欧米、そして世界中の事業機会を積極的に開拓してまいります。

具体的な取り組み内容として、韓国事業におけるデジタルマーケティング事業を強化し、韓国で事業展開するお客様企業に、韓国向けのコンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ダイレクトメールサービス、フィールドサービスを提供します。中国事業におけるEC市場および金融・通信市場で、さらなる成長を目指すとともに日本市場向けオフショアサービスの低コスト・高品質を追求し、中国で事業を展開するお客様企業に、中国向けのECワンストップサービス、コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ITアウトソーシングサービスを提供してまいります。欧米・ASEAN・インド市場向けに、世界標準のサービス・デリバリー体制を構築し、現地市場向けのコンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスを提供します。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年とし、16名の取締役のうち3名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図ります。運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、活発な議論が行われております。例えば、当社が現在進めているEC事業およびグローバル事業の推進において、社外取締役よりその専門的知見を得ることで、当社の事業推進上、大きな効果を得ております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。監査等委員会は、社外取締役3名により構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行います。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議および平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買取者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画等およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。さらに、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### （1）財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況について

当社グループは、国内外を問わず、当社グループのビジネスとシナジー効果が見込まれる企業に対して出資をしております。しかし、投資先の財政状態や経営成績、あるいは国内経済環境・国際情勢の変化による株式相場の変動や為替の変動が、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

### （2）全体事業について

当社グループが情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは昭和41年のことです。それ以来、優れた「人」と最新の「技術力」を融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスを提供することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。現在では、お客様企業の売上拡大とコスト削減を支援する総合的なアウトソーシングサービスを世界規模で提供するため事業を推進しております。ただし、技術革新の急激な進歩やニーズ・志向の変化等の要因により、いままで蓄積してきたノウハウや経験がお客様企業のニーズ・志向に合わなくなった場合、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### （3）景気の変動について

当社グループのお客様企業は東京証券取引所市場一部上場企業など大企業が多く、かつ1年以上の長期契約が多いことから、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。しかしながら当社グループの売上高がお客様企業における営業費用に該当することが多く、景気の変動によりアウトソーシング費用を低減する懸念もあり、経済状況により急激な業務量の変更が行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### （4）事業環境について

当社グループ事業が展開するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス市場は、企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより中長期的にもアウトソーシングニーズ拡大が見込め、今後も成長が続くと考えられますが、お客様企業によっては、業績の悪化、個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換することも考えられ、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、インターネット環境の急速な拡大に伴い成長してきたデジタルマーケティング市場は、引き続き拡大を見せておりますが、同市場環境は常に変化しており、テレビ、新聞、雑誌等の伝統的なメディア媒体からの巻き返しがある可能性があります。また、インターネット以外の競争力のある新メディアの誕生によりデジタルマーケティング市場自体が縮小し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### （5）お客様企業との契約期間について

多くのお客様企業との契約は1年間の自動更新となっております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### （6）競合会社について

当社グループが提供するサービスには、主にコンタクトセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスがあり、サービス分野別に競合会社が存在しています。コンタクトセンターサービスに関しては大手の寡占化が進んでおり、大手各社は、より付加価値が高いサービスの創出や提供に注力すると同時に、競争力を発揮した業種や分野以外にも進出するなど、競合状態が続いております。ビジネスプロセスアウトソーシングサービスに関しては、数兆円の市場規模であるものの、メーカー系、独立系企業の間での競合状態が続いております。デジタルマーケティングサービスに関しては、大手広告代理店グループ企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入しており、市場規模は急激に拡大しているものの、多数の競合会社が乱立している状況です。ECワンストップサービスに関しては、急速に市場規模が拡大している状況において多くの新規会社の参入が予想されます。

今後は、技術進歩により当社グループの今の技術優位性がなくなり、当社グループより低価格のサービスを持つ企業が出現する等、当社グループが明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。



(7) ソフトウェア開発について

当社グループのソフトウェア開発は、お客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社グループが開発コストを負担する開発案件が発生する可能性があります。

(8) 投資先管理について

当社グループは技術革新の変化に対応した事業の展開、事業シナジーの創出などを目的に事業開発投資を行っております。投資先企業に関しましては財務・経営状態を精緻に検討し、投資先の財務状況を随時把握するように努めておりますが、投資先の多くがインターネット関連業種であるために、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社グループの投資による出資金などが回収できなくなり評価損が発生する可能性があります。対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社グループの連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。

(9) 今後の事業展開について

当社グループが提供するサービスはいずれも常に技術革新が起こっており、技術優位性および価格の維持を継続するために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかし新サービスが市場動向・ニーズに合わない場合、契約機会を逃す可能性もあり、その場合には、現状の経営成績だけでなく、中期的な事業計画にも影響を与える可能性があります。また、アジアを中心に事業のグローバル展開を推進しておりますが、それぞれの国・地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる不測の事態、法令や各種規制の制定・改正などのコントロールリスクにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 合併、買収などのM&Aについて

当社グループが提供するサービスは数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社グループにおいても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、将来的にM&Aを実施する可能性はあります。ただし、その将来のM&Aが、様々な要因によりビジネス的にシナジーを発揮できない可能性、人的・資金的に適切にコントロールできない可能性があり、または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループが提供する各サービス分野において、高度な専門知識および経験を有しているような優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社グループでは、自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかし、今後、お客様企業の需要に対して、当社グループが必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応できる人事制度を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(12) 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社グループの事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社グループの業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の漏洩の可能性について

当社グループは、平成15年2月に財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコンタクトセンターにおけるお客様企業の顧客データ（名前、住所、年齢、年収等の個人情報）の取扱いについては万全の体制で臨んでおります。当社グループでは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社グループのホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。

ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があるとともに、当社グループの事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは上記のような教育・研修を通じて機密管理体制の強化や、物理的なセキュリティ対策を実施し、様々な対策は講じておりますが、このようなリスクを完全に排除することは困難であると認識しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の持分法適用関連会社である北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司（以下「TensynPRC」といいます。）の一部株式について、当該株式を保有する当社連結子会社が平成27年5月26日に株式譲渡契約を締結いたしました。

### 1. 契約の目的

TensynPRCの業務発展に有益な戦略投資者の導入を目的としております。

### 2. 契約の相手会社の名称

北京香江信諾文化投資中心（有限合伙）

### 3. 契約締結の時期

平成27年5月26日

### 4. 契約の内容

譲渡株式数	12,160,000株
譲渡価額	979百万元
譲渡実行日	平成29年9月（予定）

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、お客様企業の売上拡大とコスト削減を実現するサービスメニューを継続的に開発すべく研究を重ねております。主に、コンタクトセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスなどの各サービスにおいて、より顧客満足度を高めるための高付加価値なサービスを創り続けるための研究開発を行っております。

単体サービスにおける主な取り組みとしては、①グローバルECや越境ECなどECワンストップサービスの強化に向けた調査・研究、②人工知能・機械学習など最先端テクノロジー導入による業務プロセス自動化に向けた調査・研究、③世界各国・地域において現地でのサービス需要に対応するための多言語対応サービスの調査・研究、④LINEなどのチャットプラットフォームを活用した新たな顧客コミュニケーションサービスの研究・開発、その他、経済活動や所属する業界活動を啓蒙する団体などを通じたマーケティング調査・分析を実施するなど、引き続き、新たな技術・仕組みを取り入れたサービスの調査・研究開発を推進しております。

国内関係会社の主な取り組みとしては、単体サービスとのシナジー効果を追求し、新規顧客の開拓や収益機会の拡大につなげていくためのより専門的、先進的な製品・サービスの研究開発に注力しております。

以上の取り組みの結果、各セグメントの研究開発費は、単体サービスで43百万円、国内関係会社で47百万円となり、当社グループの研究開発費は90百万円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### ・資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて39,123百万円増加し、140,674百万円となりました。負債の部につきましては、22,537百万円増加し、56,693百万円となりました。また、純資産の部につきましても、16,585百万円増加し、83,981百万円となりました。

これらの主な増加要因は、第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社の一部株式について、平成29年9月を譲渡予定日とした株式譲渡契約締結に係る会計処理によるものであり、各項目の内容は以下のとおりであります。

- ・ 資産の部 当該譲渡契約の対象となる株式について保有区分を変更し、関係会社株式から投資有価証券に振り替え、時価評価したことにより、投資有価証券が増加。
- ・ 負債の部 デリバティブ債務の計上および繰延税金負債が増加。
- ・ 純資産の部 その他有価証券評価差額金の増加、繰延ヘッジ損益（損失）の計上。

また、上記のほか、固定資産ののれんや関係会社株式および固定負債の転換社債型新株予約権付社債や長期借入金が増加しております。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、57.5%となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高の状況

当社におけるBP0サービス事業等の需要拡大や、中国や韓国におけるBP0サービスの受注が好調に推移し、連結売上高は224,605百万円と前連結会計年度に比べて25,426百万円、12.8%の増収となりました。

#### ② 営業利益の状況

連結営業利益については、海外関係会社セグメントにおいて、中国、ASEAN各国での新規事業拡大に係る先行投資などにより減益となりましたが、当社におけるBP0サービスのコスト適正化による収益性改善の効果などにより、9,725百万円と前連結会計年度に比べて558百万円、6.1%の増益となりました。

#### ③ 経常利益の状況

連結経常利益については、為替差損の影響や持分法による投資利益の減少などにより、8,870百万円と前連結会計年度に比べて732百万円、7.6%の減益となりました。

#### ④ 親会社株主に帰属する当期純利益の状況

親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券売却益の計上や、投資有価証券評価損の減少などにより、7,587百万円と前連結会計年度に比べて238百万円、3.2%の増益となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や未払消費税の減少等により、前連結会計年度と比較し8,980百万円収入が減少し、3,197百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ASEAN市場での事業展開の加速に伴い、関係会社株式への投資や、新規事業に係る事業譲受など積極的に実行したことにより、前連結会計年度と比較し5,872百万円支出が増加し、13,935百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当社において金融機関からの長期借入れおよび社債の発行による資金調達の結果、12,832百万円の収入（前連結会計年度は3,769百万円の支出）となりました。

以上の結果、為替換算差額を含めた当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比較し1,644百万円増加し、33,339百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,288百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

単体サービスにおいては、コンタクトセンター設備の増設や事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、1,617百万円（うちソフトウェア等への投資は372百万円）の設備投資を行いました。

国内関係会社においては、社内システムの構築や事業用設備の増設等、384百万円（うちソフトウェア等への投資は233百万円）の設備投資を行いました。

海外関係会社においては、コンタクトセンター事業用設備の増設等、1,286百万円（うちソフトウェア等への投資は383百万円）の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 ※4 (東京都渋谷区)	統括業務 単体サービス	事務所	125	88	—	108	403	32	758	2,870 (423)
MCMセンター那覇 (沖縄県那覇市)	単体サービス	コンタクト センター	1,172	56	570 (10,908)	8	1	4	1,813	105 (1,288)
MCMセンター横浜※4 (神奈川県横浜市西区)	単体サービス	コンタクト センター	83	200	—	—	15	4	304	137 (1,229)
東京第5データセンター (東京都文京区)	単体サービス	データ センター	—	77	—	—	193	—	271	— (—)
MCMセンター札幌北口※4 (北海道札幌市北区)	単体サービス	コンタクト センター	88	115	—	—	0	2	207	46 (698)

### (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Jストリーム ※4	本社 (東京都港区)	国内 関係会社	統括設備 ネットワーク 関連設備他	67	22	17	379	3	489	219 (42)
応用技術 株式会社 ※4	本社 (大阪府大阪市 北区)	国内 関係会社	開発および 販売設備	39	25	—	8	—	73	156 (20)

### (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
大宇宙情報 創造(中国) 有限公司	本社事業所 (中国天津市)	海外 関係会社	事業所	503	85	—	—	1	96	687	750 (34)
transcosmos Korea Inc.	Guroセンター (韓国ソウル市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	215	143	129 (2,949)	—	79	0	567	257 (13)
transcosmos Korea Inc. ※4	メサンセンター (韓国京畿道 城南市)	海外 関係会社	DMセンター	—	3	—	285	—	144	432	46 (—)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産(無形)、ソフトウェア仮勘定およびその他無形固定資産の合計額であります。  
 ※4 建物の一部を賃借しており、年間賃料の総額は1,819百万円であります。  
 5 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当連結会計年度において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年12月22日発行）		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,000個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,371,354株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,217円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年1月5日 至平成32年12月8日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,217円 資本組入額 2,109円 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権付社債の残高	10,047百万円	10,045百万円

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とします。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 3記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとし、

(2) 転換価額は、当初、4,217円とします。



(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換金額} = \text{調整前転換金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

4. 新株予約権を行使することができる期間は、平成28年1月5日(同日を含む。)から平成32年12月8日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとします。ただし、①本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイーズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また③債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとします。

ただし、上記いずれの場合も、平成32年12月8日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(または株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)(の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日(同日を含む。))から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。))までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
7. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。

また、かかる承継および交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

- ① 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とします。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服します。  
(i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。  
(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日または上記(1)記載の承継および交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件等  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
  - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
  - ⑧ 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。
  - ⑨ その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年8月1日 (注)	—	48,794,046	—	29,065	△15,069	—

(注) 平成18年6月29日開催の第21回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、その他資本剰余金への振替を行っております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	30	86	183	35	11,122	11,485	—
所有株式数 (単元)	—	61,719	4,550	25,606	98,224	292	296,233	486,624	131,646
所有株式数 の割合(%)	—	12.68	0.94	5.26	20.18	0.06	60.88	100.00	—

- (注) 1 自己株式7,656,653株は、「個人その他」に76,566単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
奥田耕己	東京都渋谷区南平台町	7,498	15.37
奥田昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	12.11
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	1,832	3.76
公益財団法人奥田育英会	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	1,753	3.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,679	3.44
平井美穂子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,069	2.19
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.48
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	618	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	617	1.26
計	—	23,165	47.48

- (注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,121千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 822千株  
2 自己株式7,656千株(15.69%)については、議決権がないため、上記から除いております。  
3 第6位の平井美穂子氏は、第8位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第3位となります。  
4 平成27年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCが平成27年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	29	0.06
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	3,234	6.63

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,656,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,005,800	410,058	—
単元未満株式	普通株式 131,646	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	410,058	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,656,600	—	7,656,600	15.69
計	—	7,656,600	—	7,656,600	15.69

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,902	5
当期間における取得自己株式	97	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,656,653	—	7,656,750	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売却による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コンタクトセンターや情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当期末の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期期末配当を1株56円としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月22日 定時株主総会	2,303	56

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,267	1,408	2,368	2,620	3,445
最低(円)	686	804	1,240	1,795	2,239

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	3,435	3,380	3,195	3,190	2,976	3,020
最低(円)	2,906	3,015	2,812	2,574	2,239	2,481

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員状況】

男性19名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 グループCEO ファウンダー		奥田 耕己	昭和12年1月9日	昭和41年6月 丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和49年12月 株式会社関西丸栄計算センター代表取締役社長 昭和50年6月 和歌山丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和53年11月 株式会社インプット研究所代表取締役社長 昭和57年1月 群馬丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和57年4月 株式会社マリテック代表取締役社長 昭和60年6月 当社代表取締役社長 平成9年5月 株式会社Jストリーム代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成11年12月 株式会社イーベンチャーズ代表取締役社長 平成14年9月 当社代表取締役会長兼グループCEO 平成15年6月 代表取締役グループCEOファウンダー(現任)	(注) 4	7,498
代表取締役 会長兼CEO		船津 康次	昭和27年3月18日	昭和56年4月 株式会社リクルート入社 平成7年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 平成10年4月 当社入社、事業企画開発本部長 平成10年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役海外事業統轄補佐 平成12年4月 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当 平成14年9月 代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 代表取締役会長兼CEO(現任) 平成23年6月 社団法人日本テレマーケティング協会(現一般社団法人日本コールセンター協会)会長(現任) 平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ株式会社)社外取締役(現任)	(注) 4	31
代表取締役 社長兼COO		奥田 昌孝	昭和42年3月29日	昭和63年4月 当社入社 平成8年6月 取締役マーケティング本部副本部長 平成10年6月 常務取締役社長室担当 平成12年4月 代表取締役副社長 事業企画開発本部担当、海外事業本部副担当 平成14年4月 代表取締役副社長兼Co-COO、事業開発本部最高責任者 平成14年6月 株式会社イーベンチャーズ代表取締役 平成14年9月 当社代表取締役副社長兼COO 平成15年6月 代表取締役社長兼COO(現任)	(注) 4	5,926

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長	海外事業総括 責任者兼サー ビス推進本部 長兼デジタル マーケティング・EC・コン タクトセンタ ー統括担当	石 見 浩 一	昭和42年1月10日	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成14年6月 取締役事業開発統括本部副部長 平成16年6月 上席常務執行役員 平成17年2月 大宇宙情報システム(上海)有限公司董事長 平成17年6月 当社専務取締役 平成17年8月 大宇宙営鍵創情報諮詢(上海)有限公司董事 長(現任) 平成18年6月 当社取締役副社長 平成24年3月 transcocosmos Korea Inc. 取締役会長(現任) 平成24年5月 トランスコスモス・アナリティクス株式会 社取締役(現任) 平成24年7月 transcocosmos philippines, inc. 取締 役(現任) 平成27年1月 TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director (現任) 平成28年4月 当社取締役副社長海外事業総括責任者兼サー ビス推進部長兼デジタルマーケティング・EC・コン タクトセンター統括担当 (現任) 台湾特思爾大宇宙股份有限公司董事長 (現任)	(注) 4	11
取締役 副社長	営業統括、コ ンプライアンス 推進部 担 当	向 井 宏 之	昭和27年7月23日	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成17年3月 レノボ・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年10月 当社入社、上席常務執行役員営業統括営業 企画本部担当 平成20年6月 専務取締役営業統括責任者 平成24年6月 専務取締役営業統括担当 平成27年4月 取締役副社長営業統括担当 平成28年6月 取締役副社長営業統括、コンプライアンス 推進部 担当(現任)	(注) 4	13
専務取締役	事業開発 本部長	森 山 雅 勝	昭和45年5月21日	平成5年4月 ブライスウォーターハウスコンサルタント 株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会 社)入社 平成12年6月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 上席常務執行役員 平成17年6月 トランスコスモス&チームラボ株式会社 (現チームラボビジネスディベロップメン ト株式会社)代表取締役(現任) 平成17年9月 当社専務取締役BtoC事業戦略本部長 平成19年3月 株式会社ココア代表取締役社長(現任) 平成24年7月 transcocosmos philippines, inc. 取締役(現任) 平成28年4月 当社専務取締役事業開発本部長(現任)	(注) 4	7
専務取締役	海外事業総括 副責任者兼海 外事業総括シ リコンバレー 支店長兼 transcocosmos America, Inc. President, CEO	永 倉 辰 一	昭和39年1月7日	昭和61年3月 株式会社リクルート入社 平成10年6月 当社入社 平成16年6月 執行役員サービス開発本部長 平成17年6月 常務執行役員グループ戦略担当 平成17年9月 上席常務執行役員事業開発投資本部長 平成18年6月 専務取締役 平成21年4月 transcocosmos America, Inc. President, CEO(現任) 平成25年5月 PFSweb, Inc. Director(現任) 平成26年4月 当社専務取締役海外事業総括副責任者兼海 外事業総括シリコンバレー支店長兼 transcocosmos America, Inc. President, CEO(現任) 平成27年1月 TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director (現任)	(注) 4	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長	牟田 正 明	昭和40年2月9日	平成元年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年11月 平成15年6月 平成24年6月 平成27年4月	株式会社リクルート入社 ダブルクリック株式会社入社 同社常務取締役 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長 当社入社、取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部営業第一本部副本部長 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長(現任)	(注)4	1
上席常務取締役	BPOサービス統括責任者兼サービス管理本部部長	高野 雅 年	昭和40年8月22日	昭和61年3月 平成16年7月 平成17年7月 平成23年6月 平成25年6月 平成28年4月	当社入社 執行役員サポートデスクサービス本部部長 常務執行役員サポートデスクサービス本部部長 常務執行役員サービス統括サービス推進本部部長 上席常務取締役ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者兼サービス推進本部副本部長 上席常務取締役BPOサービス統括責任者兼サービス管理本部部長(現任)	(注)4	5
上席常務取締役CFO	経理財務本部、管理本部、国内関係会社経営管理本部、海外関係会社経営管理統括部、投資管理本部、経営管理本部担当	本 田 仁 志	昭和42年4月1日	平成2年4月 平成17年4月 平成17年10月 平成20年8月 平成23年6月 平成24年7月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年1月 平成28年4月	株式会社東芝入社 株式会社アーバンコーポレイション入社 株式会社ファーストリテイリング入社 当社入社、執行役員経営企画部長 常務執行役員CFO兼経理財務本部担当兼経営管理本部部長 transcosmos Philippines, Inc. 取締役(現任) transcosmos America, Inc. Director(現任) 当社上席常務取締役CFO兼経理財務本部、管理本部、関係会社経営管理本部、投資管理統括部、経営管理本部担当 TRANSCOSMOS (UK) LIMITED Director(現任) 当社上席常務取締役CFO兼経理財務本部、管理本部、国内関係会社経営管理本部、海外関係会社経営管理統括部、投資管理本部、経営管理本部担当(現任)	(注)4	0
上席常務取締役CTO	サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部CTO室長	白 石 清	昭和31年9月26日	昭和56年4月 昭和63年7月 平成10年11月 平成18年6月 平成26年6月 平成28年4月	富士通株式会社入社 株式会社リクルート入社 当社入社、事業企画開発本部副本部長 株式会社Jストリーム代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 当社上席常務取締役CTO兼サービス推進本部付 上席常務取締役CTO兼サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部CTO室長(現任) 株式会社Jストリーム取締役会長(現任)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	グローバルEC 戦略担当	ラルフ・ブンシュ	昭和61年3月6日	平成27年3月	MetroDeal Co., Ltd. (現Transcosmos Artus Company Limited) Authorised Director(現任)	(注)4	—
				平成27年6月	当社取締役グローバルEC戦略担当(現任)		
取締役 CMO		佐藤俊介	昭和53年6月3日	平成13年4月	バリュウクリックジャパン株式会社入社	(注)4	—
				平成22年6月	SATISFACTION GURANTEED PTE LTE Managing Director		
				平成23年9月	株式会社サティスファクションギャランテ ードジャパン代表取締役CEO		
				平成23年11月	株式会社エスワンオーインタラクティブ 取締役会長		
				平成26年5月	S10 PARTNERS PTE LTE Managing Director(現任)		
				平成27年3月	XST PARTNERS PTE LTE Managing Director(現任)		
				平成27年4月	株式会社ビーグリー取締役(現任)		
				平成27年4月	SOCIAL GEAR PTE LTD Managing Director(現任)		
				平成27年10月	株式会社Brand's Right Hand 代表取締役 CEO(現任)		
				平成28年6月	当社取締役CMO(現任)		
取締役		オーウェン・マ ホニー	昭和41年12月28日	平成21年9月	Outspark Inc. 代表取締役	(注)4	—
				平成22年8月	株式会社ネクソンCFO		
				平成22年9月	同社取締役		
				平成26年3月	同社代表取締役社長(現任)		
				平成27年6月	当社社外取締役(現任)		
取締役		鳩山玲人	昭和49年1月12日	平成9年4月	三菱商事株式会社入社	(注)4	—
				平成20年5月	株式会社サンリオ入社		
				平成22年6月	同社取締役		
				平成25年4月	同社常務取締役		
				平成25年6月	株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 (現任)		
				平成27年6月	Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO(現任)		
				平成28年3月	LINE株式会社社外取締役(現任)		
				平成28年4月	株式会社サンリオ取締役(現任) ビジョン株式会社社外取締役(現任)		
				平成28年6月	当社取締役(現任)		
取締役		島田 亨	昭和40年3月3日	昭和62年4月	株式会社リクルート入社	(注)4	—
				平成元年6月	株式会社インテリジェンス設立		
				平成元年9月	同社取締役		
				平成16年12月	株式会社楽天野球団代表取締役社長		
				平成17年3月	楽天株式会社取締役 同社執行役員		
				平成18年3月	同社常務執行役員		
				平成20年1月	株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オー ナー		
				平成26年8月	楽天株式会社副社長執行役員		
				平成26年11月	同社代表取締役		
				平成28年4月	株式会社リラク社外取締役(現任)		
				平成28年6月	当社取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		夏野 剛	昭和40年3月17日	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ)入社 平成17年6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年6月 当社取締役(現任) セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(現任) びあ株式会社取締役(現任) エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役(現任) 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役(現任) 平成21年6月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 (現任) 平成21年9月 グリー株式会社社外取締役(現任) 平成22年12月 株式会社U-NEXT社外取締役(現任) 平成25年11月 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招 聘教授(現職) 平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ株 式会社)取締役(現任)	(注) 5	69
取締役 (監査等委員)		吉田 望	昭和31年12月1日	昭和55年4月 株式会社電通入社 平成12年10月 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 (現任) 平成14年1月 株式会社コンセント非常勤取締役(現任) 平成16年6月 株式会社takibi代表取締役 平成20年5月 株式会社おだやかカリビング代表取締役 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社朝日ネット社外監査役(現任)	(注) 5	3
取締役 (監査等委員)		宇陀 栄次	昭和31年8月3日	昭和56年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成11年1月 同社理事情報サービス産業事業部長 平成13年1月 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソ フトバンクBB株式会社)代表取締役社長 平成16年3月 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 平成16年4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 平成24年4月 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年3月 ユニファイド・サービス株式会社代表取締 役会長(現任)	(注) 5	—
計						13,574

- (注) 1 平成28年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役オーウェン・マホニー、鳩山玲人、島田亨、夏野剛、吉田望、宇陀栄次は、社外取締役であります。
- 3 代表取締役社長兼COO奥田昌孝は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の長男であります。
- 4 任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(平成28年6月22日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成28年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
- 7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望

- 8 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鶴 森 美 和	昭和52年2月10日	平成18年10月 平成25年10月 平成28年6月	弁護士登録 フェアネス法律事務所入所 内幸町法律事務所入所（現職） 当社補欠取締役（現任）	(注)	—

(注) 補欠取締役の任期は、就任した時から一年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 9 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制を導入しており、以下のとおり構成されております。

<業務執行役員>

(平成28年6月22日現在 21名)

上席常務執行役員	貝 塚 洋	営業統括副責任者
上席常務執行役員	松 原 健 志	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括責任者 兼 サービス管理本部 副本部長
上席常務執行役員	緒方 賢太郎	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 副責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括コンサルティング本部長 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括ダイレクトセールス戦略統括部長
上席常務執行役員	小 野 敦 史	サービス推進本部コンサルティング統括責任者
上席常務執行役員	神 谷 健 志	経営戦略本部長
常務執行役員	山 喜 和 彦	営業統括副責任者
常務執行役員	中 山 国 慶	海外事業総括 中国事業本部 担当 兼 大宇宙情報創造（中国）有限公司 董事長
常務執行役員	山下 栄二郎	海外事業総括 中国事業本部長 兼 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司（transcosmos China） 董事長総経理
常務執行役員	河 野 洋 一	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 MCM 分析・コンサルティング部 担当 兼 トランスコスモス・アナリティクス株式会社代表取締役社長
常務執行役員	柳 下 幹 生	サービス推進本部 副本部長
常務執行役員	内 村 弘 幸	BPOサービス統括 副責任者 兼 BPOサービス統括事業推進本部長
常務執行役員	長 谷 川 勉	BPOサービス統括 副責任者 兼 BPOサービス統括生産技術本部長
常務執行役員	井 上 博 文	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 副責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括システムインテグレーションサービス統括部長 兼 サービス管理本部 副本部長
常務執行役員	宮 澤 範 充	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 副責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括アカウントエグゼクティブ 総括責任者
常務執行役員	谷 川 弘 樹	海外事業総括ASEAN事業本部長
執行役員	植 松 芳 宏	海外事業総括 副責任者 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括インターネットプロモーションサービス本部長
執行役員	森 田 祐 行	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 グローバルECワンストップサービス本部 副本部長
執行役員	須 部 隆	海外事業総括韓国事業本部長 兼 transcosmos Korea Inc. 代表取締役社長 兼 CEO
執行役員	久保 雄一朗	海外事業総括欧州事業本部長
執行役員	兼 澤 伸 二	デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 グローバルECワンストップサービス本部長
執行役員	荻 野 正 人	投資管理本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。」というコーポレートビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただけるサービスの提供、経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、企業価値の最大化を目指しております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成28年6月22日開催の第31回定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社制度を採用いたしました。監査等委員会設置会社として、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制を構築しております。

また、重要な経営事項の決定を行うとともに業務執行を監督する役割として、グループ最高経営責任者（グループCEO ファウンダー）、最高経営責任者（CEO）、業務全般を統括執行する最高業務執行責任者（COO）という責任体制を敷き、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立に努めております。

##### ロ 会社の機関の内容

###### (a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、社外取締役6名を含む計19名から構成され、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、各執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役会における経営機能の牽制強化と意思決定プロセスの透明性を担保するため、豊富な知見・経験を有している社外取締役6名を独立役員として指名しております。

当社は、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役会は、重要な業務執行の決定を経営会議に委任することで、意思決定の迅速化および監督機能の強化を図ります。

###### (b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。また、いずれの社外取締役も、当社と特段の人的・経済的関係がなく、かつ財務および会計に関する相当程度の知識を有する社外取締役であり、その全員を独立役員として指名しております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画のもと、重要な会議体への出席を含め、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行について監査いたします。

###### (c) 経営会議

代表取締役で構成されており、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関としております。

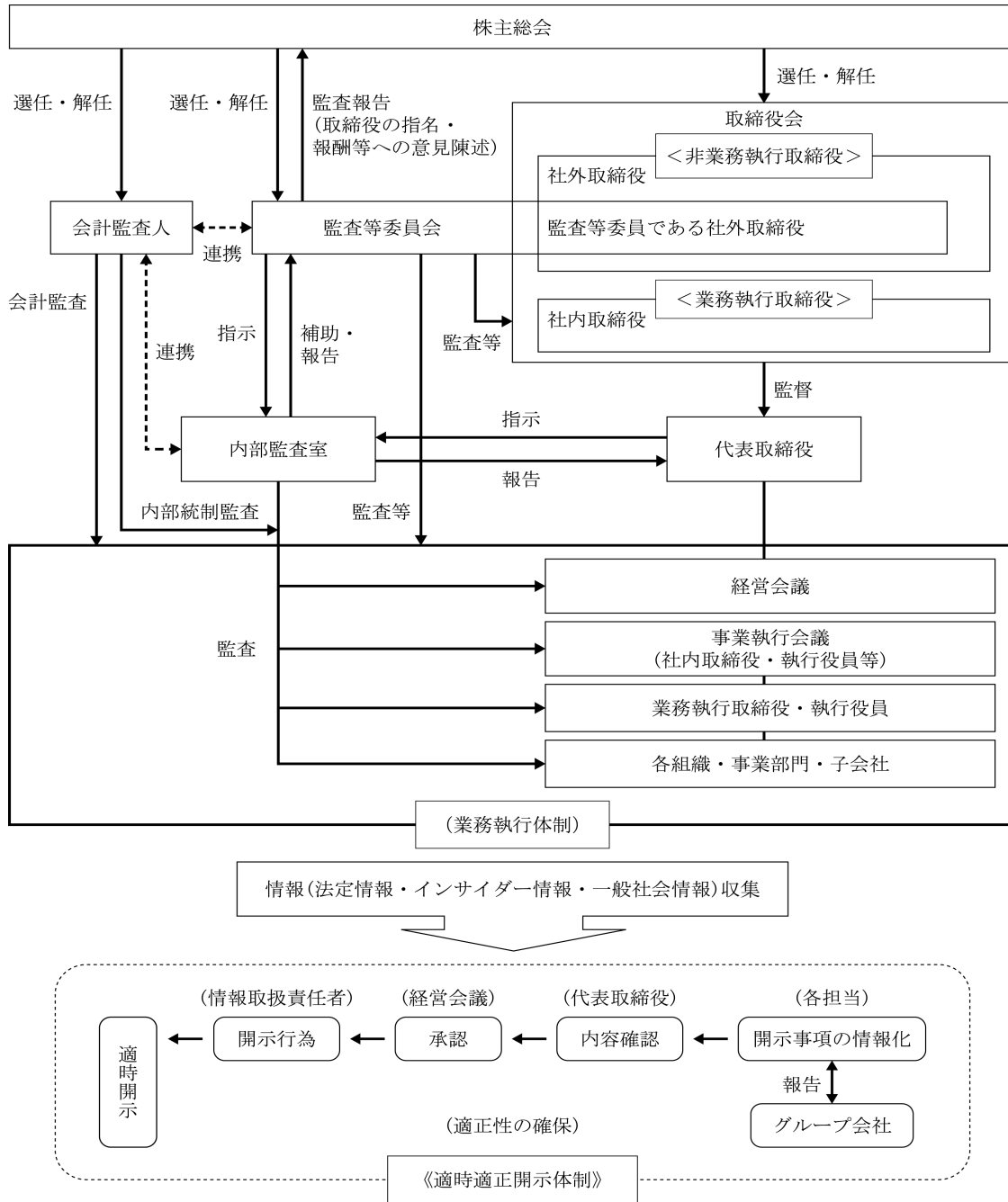
###### (d) 執行役員

当社の執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規程、取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授権された範囲の「業務執行機能」を担い業務を遂行しております。

###### (e) 事業執行会議

代表取締役、業務執行取締役、執行役員で構成されており、当社グループの事業活動の推進・管理・統制、各部門の横断的総合調整等、円滑な拠点運営に関して審議し、適正な実行を推進する機関としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



## ハ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

### (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査します。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行っております。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は管理本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告します。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者から情報提供をしやすい環境を整備しております。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施します。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図ります。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備しております。  
また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。  
コンプライアンス推進部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。
- (f) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備しております。
- (g) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制  
当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行っております。  
子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役へ報告することとしております。
- (h) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定めております。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備しております。
- (i) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。当社の関係会社経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導しております。  
当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施しております。
- (j) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務は内部監査室が補助します。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとします。  
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととします。
- (k) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けます。
- ・取締役会決議事項、報告事項
  - ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
  - ・重要な開示資料の内容
  - ・重要な組織・人事異動
  - ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
  - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ・内部監査室、コンプライアンス推進部の活動状況
  - ・その他、重要な稟議・決裁事項
- このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。



(l) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととします。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備しております。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告します。

(m) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(n) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(o) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

(p) 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づいて、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポーティングラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

② 内部監査および監査等委員会監査

内部監査に関しては、内部監査室が、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討し、年間を通じて計画的に監査を実施します。また、内部監査室の監査は、経営組織単位での定例監査とは別に、重要性・緊急性にも考慮しながら実効性ある監査を行い、その監査結果は、代表取締役および監査等委員会に報告します。

監査等委員会監査に関しては、年次の監査計画等に基づいて実施します。監査等委員会は、会計監査人より監査計画・監査の実施状況等その他監査上の重要事項について報告を受けて、会計監査人と積極的に情報および意見の交換を行う等連携強化に努めます。

監査等委員会と内部監査室の間で定期的に会合を開催し、内部監査結果および指摘・提言事項等について相互に検討・意見交換を行い、監査等委員会の指揮命令の実効性を確保します。同様に、内部監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換および意見交換を行います。

### ③ 社外取締役

当社の社外取締役は6名。

#### イ 社外取締役の機能および役割

夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は、経営に関する豊富な知見・経験を有していることから社外取締役に選任しております。経営機能への牽制力を発揮し、意志決定プロセスの透明性向上に貢献しております。

なお、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの社外取締役も、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### ロ 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役6名のうち2名は、次のとおり当社株式を所有しております。

夏野剛 69千株、吉田望 3千株

なお、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は当社株式を所有しておりません。

(所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(平成28年6月22日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成28年5月末日現在の実質株式数を記載しております。)

#### ハ 社外取締役の独立性に関する考え

当社は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

- (1) 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役または従業員もしくは重要な使用人として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、または当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の売上高の2%を超える場合
- (2) 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社取締役または監査役としての報酬を除く)を受けている場合
- (3) 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入または経常収益の2%を超える場合
- (4) 最近において、当該社外取締役が、上記(1)から(3)までのいずれかに該当していた場合
- (5) 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、当社もしくは当社子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人として在職している場合、または上記(1)から(4)までのいずれかに該当する場合

なお、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨は、当社と利害関係を有せず、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

#### ニ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携等

社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し等を通じて、実効性のある監督を実施します。

監査等委員会は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し、または監査等委員会における意見交換・情報交換等を通じて、直接または間接に、内部監査、監査等委員会監査および会計監査と連携を保ち、内部統制部門から報告を受け、実効性のある監査を実施しております。

④ 役員の報酬等

イ 当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	405	357	48	12
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	2
社外役員	74	74	—	7

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において年額800百万円以内と決議しております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月25日開催の定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。  
 3. 当社は平成28年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役・監査役の報酬は、それぞれ株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。各取締役の報酬等の額またはその算定方法については、業績連動型の報酬制度に基づいて決定しております。これは、各部門の業績を報酬に反映させ、結果責任を明確にするものであります。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 4,086百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社リクルートホールディングス	500,000	1,875	取引関係の維持強化
日本航空株式会社	45,400	169	取引関係の維持強化
大東建託株式会社	11,400	153	取引関係の維持強化
ミズノ株式会社	50,000	31	取引関係の維持強化
株式会社ジャックス	17,730	11	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社リクルートホールディングス	250,000	858	取引関係の維持強化
株式会社メタックス	250,000	455	取引関係の維持強化
株式会社メニコン	100,000	378	取引関係の維持強化
日本航空株式会社	45,400	187	取引関係の維持強化
大東建託株式会社	11,400	182	取引関係の維持強化
ミズノ株式会社	50,000	25	取引関係の維持強化
株式会社ジャックス	18,874	8	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当額 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	327	305	0	—	—
非上場株式以外の株式	182	782	—	2,045	△31

⑥ 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 荒尾 泰則	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 大下内 徹	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員 本間 愛雄	新日本有限責任監査法人	—

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者8名、その他10名であります。

⑦ 取締役の定数

平成28年6月22日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、17名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	15	104	17
連結子会社	45	2	44	—
計	140	17	149	17

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に属している監査公認会計士等に対し、監査証明業務等に基づく報酬を次のとおり、それぞれ支払っております。

連結子会社	監査公認会計士等	支払報酬額
transcosmos Korea Inc.	韓英会計法人	7百万円
大宇宙信息創造（中国）有限公司	安永華明会計師事務所	4百万円
transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.	Ernst&Young LLP	1百万円

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に属している監査公認会計士等に対し、監査証明業務等に基づく報酬を次のとおり、それぞれ支払っております。

連結子会社	監査公認会計士等	支払報酬額
transcosmos Korea Inc.	韓英会計法人	8百万円
大宇宙信息創造（中国）有限公司	安永華明会計師事務所	4百万円
transcosmos artus company limited	EY Thailand	3百万円
transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.	Ernst&Young LLP	1百万円
Astropolis Inc.	SyCip Gorres Velayo & Co.	0百万円

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、合意された手続業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、合意された手続業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査日数、人数および時間を考慮し決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,880	33,776
受取手形及び売掛金	31,690	35,908
有価証券	100	—
商品及び製品	182	981
仕掛品	898	574
貯蔵品	32	42
繰延税金資産	1,843	1,607
その他	2,984	3,202
貸倒引当金	△342	△307
流動資産合計	69,269	75,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,728	8,304
減価償却累計額	△4,000	△4,330
建物及び構築物（純額）	3,727	3,973
車両運搬具	44	39
減価償却累計額	△38	△34
車両運搬具（純額）	5	5
工具、器具及び備品	13,241	14,078
減価償却累計額	△10,417	△10,929
工具、器具及び備品（純額）	2,824	3,149
土地	844	836
リース資産	612	751
減価償却累計額	△239	△274
リース資産（純額）	373	476
建設仮勘定	137	65
有形固定資産合計	7,914	8,507
無形固定資産		
のれん	75	2,996
ソフトウェア	1,448	1,952
リース資産	13	14
ソフトウェア仮勘定	55	62
その他	306	301
無形固定資産合計	1,899	5,326
投資その他の資産		
投資有価証券	4,272	26,044
関係会社株式	※1 9,545	※1 15,878
関係会社出資金	※1 2,256	※1 2,074
長期貸付金	729	1,470
繰延税金資産	62	86
差入保証金	5,533	5,660
その他	401	434
貸倒引当金	△332	△597
投資その他の資産合計	22,468	51,053
固定資産合計	32,282	64,887
資産合計	101,551	140,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,706	9,975
1年内返済予定の長期借入金	90	80
未払金	4,631	4,710
未払費用	7,668	8,059
未払法人税等	2,631	2,711
未払消費税等	5,348	2,827
前受金	706	654
賞与引当金	3,633	3,511
その他	776	900
流動負債合計	33,194	33,431
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	10,047
長期借入金	165	5,085
繰延税金負債	382	4,415
退職給付に係る負債	19	13
長期預り保証金	28	28
デリバティブ債務	—	3,201
その他	365	470
固定負債合計	961	23,261
負債合計	34,155	56,693
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	20,510	20,510
利益剰余金	27,476	32,842
自己株式	△15,932	△15,937
株主資本合計	61,120	66,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,199	15,479
繰延ヘッジ損益	—	△2,401
為替換算調整勘定	2,716	1,369
その他の包括利益累計額合計	3,916	14,447
新株予約権	—	0
非支配株主持分	2,358	3,051
純資産合計	67,396	83,981
負債純資産合計	101,551	140,674



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	199,178	224,605
売上原価	162,490	184,231
売上総利益	36,687	40,373
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,521	※1, ※2 30,648
営業利益	9,166	9,725
営業外収益		
受取利息	102	95
受取配当金	23	70
持分法による投資利益	246	121
為替差益	361	—
助成金収入	115	72
その他	260	162
営業外収益合計	1,110	521
営業外費用		
支払利息	23	25
為替差損	—	419
貸倒引当金繰入額	98	266
その他	551	663
営業外費用合計	673	1,375
経常利益	9,603	8,870
特別利益		
投資有価証券売却益	330	2,843
関係会社株式売却益	1,841	1,297
その他	1,337	788
特別利益合計	3,509	4,928
特別損失		
減損損失	※3 406	※3 835
関係会社株式評価損	999	745
その他	826	131
特別損失合計	2,232	1,713
税金等調整前当期純利益	10,881	12,086
法人税、住民税及び事業税	3,440	4,007
法人税等調整額	△193	342
法人税等合計	3,247	4,349
当期純利益	7,634	7,736
非支配株主に帰属する当期純利益	284	148
親会社株主に帰属する当期純利益	7,349	7,587

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	7,634	7,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	596	14,294
繰延ヘッジ損益	—	△2,401
為替換算調整勘定	1,193	△875
持分法適用会社に対する持分相当額	533	△510
その他の包括利益合計	※1 2,324	※1 10,507
包括利益	9,958	18,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,666	18,118
非支配株主に係る包括利益	292	124

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	20,510	22,105	△15,929	55,753
当期変動額					
剰余金の配当			△1,892		△1,892
親会社株主に帰属する当期純利益			7,349		7,349
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
持分法の適用範囲の変動			△86		△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	5,370	△3	5,367
当期末残高	29,065	20,510	27,476	△15,932	61,120

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	611	989	1,600	3,455	60,809
当期変動額					
剰余金の配当			—		△1,892
親会社株主に帰属する当期純利益			—		7,349
自己株式の取得			—		△3
自己株式の処分			—		0
持分法の適用範囲の変動			—		△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	588	1,727	2,316	△1,097	1,219
当期変動額合計	588	1,727	2,316	△1,097	6,586
当期末残高	1,199	2,716	3,916	2,358	67,396

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	20,510	27,476	△15,932	61,120
当期変動額					
剰余金の配当			△2,221		△2,221
親会社株主に帰属する当期純利益			7,587		7,587
自己株式の取得				△5	△5
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	5,366	△5	5,360
当期末残高	29,065	20,510	32,842	△15,937	66,481

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,199	—	2,716	3,916	—	2,358	67,396
当期変動額							
剰余金の配当				—			△2,221
親会社株主に帰属する当期純利益				—			7,587
自己株式の取得				—			△5
連結子会社株式の取得による持分の増減				—			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,279	△2,401	△1,347	10,530	0	692	11,224
当期変動額合計	14,279	△2,401	△1,347	10,530	0	692	16,585
当期末残高	15,479	△2,401	1,369	14,447	0	3,051	83,981

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,881	12,086
減価償却費	1,488	1,750
減損損失	406	835
のれん償却額	81	271
無形固定資産償却費	459	559
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	104	237
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127	△116
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	△5
受取利息及び受取配当金	△126	△165
支払利息	23	25
為替差損益 (△は益)	△361	419
持分法による投資損益 (△は益)	△246	△121
固定資産除却損	27	26
投資有価証券売却損益 (△は益)	△330	△2,843
投資有価証券評価損	740	87
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,831	△1,297
関係会社株式評価損	999	745
持分変動損益 (△は益)	△1,331	△241
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△308
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,647	△4,352
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△330	△512
仕入債務の増減額 (△は減少)	624	1,683
未払消費税等の増減額 (△は減少)	3,678	△2,493
その他	1,262	763
小計	14,700	7,033
利息及び配当金の受取額	212	245
利息の支払額	△28	△24
法人税等の支払額	△2,706	△4,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,177	3,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△452	△769
定期預金の払戻による収入	380	484
有形固定資産の取得による支出	△1,566	△2,410
無形固定資産の取得による支出	△783	△998
投資有価証券の取得による支出	△1,443	△1,904
投資有価証券の売却による収入	175	3,086
関係会社株式の取得による支出	△3,662	△8,484
関係会社株式の売却による収入	39	1,277
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △385
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 895	—
事業譲受による支出	—	※4 △2,853
差入保証金の差入による支出	△773	△908
差入保証金の回収による収入	244	648
貸付けによる支出	△887	△2,602
貸付金の回収による収入	200	2,033
その他の支出	△535	△263
その他の収入	106	116
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,062</b>	<b>△13,935</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	633
短期借入金の返済による支出	—	△633
長期借入れによる収入	30	5,000
長期借入金の返済による支出	△1,759	△164
社債の発行による収入	—	10,050
非支配株主からの払込みによる収入	83	358
配当金の支払額	△1,894	△2,224
非支配株主への配当金の支払額	△17	△21
その他	△211	△166
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,769</b>	<b>12,832</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>896</b>	<b>△449</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,242	1,644
現金及び現金同等物の期首残高	30,452	31,694
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,694	※1 33,339

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 46社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  
なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・ グランドデザイン株式会社 (追加取得により持分法適用会社からの変更)

(除外)

- ・ トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社 (平成27年4月1日、当社を存続会社とする吸収合併により消滅)
- ・ 日本直販株式会社 (平成27年7月1日、当社を存続会社とする吸収合併により消滅)

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、大宇宙設計開発(大連)有限公司 他であります。

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  
なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・ INTERBASE RESOURCES SDN. BHD. (新規取得)
- ・ グランドデザイン株式会社 (新規取得)

(除外)

- ・ グランドデザイン株式会社 (追加取得により連結子会社への変更)

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (大宇宙設計開発(大連)有限公司 他) は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・ 応用技術株式会社
- ・ 大宇宙ジャパン株式会社
- ・ transcosmos America, Inc.
- ・ transcosmos Korea Inc.
- ・ 大宇宙情報創造(中国)有限公司
- ・ 大宇宙情報系統(上海)有限公司
- ・ 大宇宙営鏈創創情報諮詢(上海)有限公司
- ・ 上海特思尔大宇宙商務諮詢有限公司
- ・ 北京特朗思信息技术服務有限公司
- ・ 上海特朗思大宇宙信息技术服務有限公司
- ・ 蘇州大宇宙情報創造有限公司
- ・ 大宇宙商業服務(蘇州)有限公司
- ・ 特思尔大宇宙(北京)投資諮詢有限公司
- ・ 好特数碼技術(天津)有限公司
- ・ 寧波一帆海購電子商務有限公司
- ・ 濟南大宇宙情報創造有限公司
- ・ Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.
- ・ Shine Harbour Ltd.
- ・ Transcosmos Information Creative Holdings
- ・ transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.
- ・ transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.
- ・ TCT Holdings Co., Ltd.
- ・ TCT Services Co., Ltd.
- ・ transcosmos artus company limited (旧 METRODEAL Co., Ltd.)
- ・ Astropolis Inc.

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・ キャリアインキュベーション株式会社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。



#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### (イ) 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

###### 移動平均法に基づく原価法

###### 投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

###### (ロ) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### 商品及び製品：総平均法

###### 仕掛品：個別法

###### 貯蔵品：最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

###### 建物(建物付属設備は除く)

###### a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

###### b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

###### c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

###### 建物以外

###### a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

###### b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

###### (ロ) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

###### (ハ) リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法等)を、その他のものについては完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：先渡取引

ヘッジ対象：外国株式

(ハ) ヘッジ方針

内規に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

先渡取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

5年間および10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)お  
よび「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい  
う。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本  
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしま  
した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価  
の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて  
当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の  
変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事  
業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわた  
って適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判  
断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額  
を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱  
い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」(前連結会計年度  
382百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前連結会  
計年度330百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「持分変動利益」(当連結会計年度241百万円)は、  
金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当連結会計年度87百万  
円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュフロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払  
消費税等の増減額(△は減少)」(前連結会計年度3,678百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記してお  
ります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	9,545百万円	15,878百万円
関係会社出資金	2,256百万円	2,074百万円

2 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

3 債務保証

当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	58百万円	14百万円
広告宣伝費	1,424百万円	1,717百万円
役員報酬	854百万円	905百万円
給与賞与	11,474百万円	12,582百万円
賞与引当金繰入額	782百万円	769百万円
退職給付費用	287百万円	292百万円
求人費	459百万円	533百万円
地代家賃	1,286百万円	1,391百万円
減価償却費	426百万円	464百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	97百万円	90百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(当社の資産) 遊休資産	建物及び構築物 土地	大阪府大阪市北区
(当社の資産) その他	建物及び構築物 ソフトウェア	—
(連結子会社の資産) コンタクトセンター事業	建設仮勘定 工具器具備品 リース資産(有形) ソフトウェア仮勘定	タイ バンコク
(連結子会社の資産) その他	ソフトウェア	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社資産においては、遊休資産等について、減損損失を認識いたしました。また、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は 406百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(当社の資産)

- ・遊休資産 251百万円  
(建物及び構築物 13百万円、土地 237百万円)
- ・その他 112百万円  
(建物及び構築物 21百万円、ソフトウェア 90百万円)

なお、遊休資産は、回収可能額まで減額しております。回収可能額は、公示価格等に基づいて算定しております。

(連結子会社の資産)

- ・コンタクトセンター事業に係る資産 27百万円  
(建設仮勘定 21百万円、工具器具備品 1百万円、リース資産(有形) 4百万円、ソフトウェア仮勘定 0百万円)
- ・その他 15百万円  
(ソフトウェア 15百万円)

なお、当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(当社の資産) モバイルコンテンツ	ソフトウェア仮勘定	—
(連結子会社の資産) ソーシャルメディア運用支援事業	のれん	東京都渋谷区
(連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具器具備品 ソフトウェア	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社資産および、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は 835百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(当社の資産)

- ・ソフトウェア仮勘定 30百万円

(連結子会社の資産)

- ・のれん 776百万円
- ・その他 29百万円

(建物及び構築物 22百万円、工具器具備品 5百万円、ソフトウェア 0百万円)

なお、当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	746百万円	19,770百万円
組替調整額	340百万円	△710百万円
税効果調整前	1,087百万円	19,059百万円
税効果額	△491百万円	△4,765百万円
その他有価証券評価差額金	596百万円	14,294百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－百万円	△3,201百万円
税効果額	－百万円	800百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△2,401百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,193百万円	△875百万円
為替換算調整勘定	1,193百万円	△875百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	502百万円	△510百万円
組替調整額	30百万円	－百万円
税効果調整前	533百万円	△510百万円
税効果額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	533百万円	△510百万円
その他の包括利益合計	2,324百万円	10,507百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,653,376	1,455	80	7,654,751

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,455株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 80株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,892	46	平成26年3月31日	平成26年6月26日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,221	54	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

##### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

##### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,654,751	1,902	—	7,656,653

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,902株

##### 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度の期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,221	54	平成27年3月31日	平成27年6月25日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,303	56	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	31,880百万円	33,776百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△186百万円	△445百万円
その他流動資産	一百万円	8百万円
現金及び現金同等物	31,694百万円	33,339百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(平成28年3月31日)

株式の追加取得によりグランドデザイン株式会社を連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式取得価格と株式会社取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	542百万円
固定資産	145百万円
のれん	817百万円
流動負債	△66百万円
固定負債	△50百万円
非支配株主持分	△230百万円
新株予約権	△0百万円
支配獲得時までの持分法評価額	38百万円
段階取得に係る差益	△308百万円
新規取得連結子会社の現金及び 現金同等物	△501百万円
差引：取得のための支出	385百万円

※3 株式の売却により連結子会社除外となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

株式の売却により、株式会社フロム・ソフトウェアを連結から除外したことに伴う連結除外時の資産および負債の内訳ならびに株式売却価額と株式売却に伴う収入は次のとおりであります。

流動資産	4,109百万円
固定資産	380百万円
流動負債	△1,861百万円
固定負債	△185百万円
非支配株主持分	△1,441百万円
株式の売却益	1,841百万円
株式の売却価額	2,844百万円
現金及び現金同等物	△1,949百万円
差引：売却に伴う収入	895百万円

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません

※4 事業の譲受けにより増加した資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。



流動資産	880百万円
固定資産	5百万円
資産合計	<u>886百万円</u>
流動負債	<u>△652百万円</u>
負債合計	<u>△652百万円</u>

5 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ239百万円です。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ304百万円です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー設備等(工具器具備品)であります。

・無形固定資産

主として、基幹業務で使用するソフトウェア(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	131百万円	182百万円
1年超	456百万円	486百万円
合計	587百万円	669百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行う他、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引等は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、長期借入金（原則として5年以内）および転換社債型新株予約権付社債は、設備投資、事業開発投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に債務履行を万全なものとするためコミットメントライン契約を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,880	31,880	—
(2) 受取手形及び売掛金	31,690	31,690	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,629	2,629	—
資産計	66,200	66,200	—
(1) 買掛金	7,706	7,706	—
(2) 未払費用	7,668	7,668	—
(4) 長期借入金	256	257	△1
負債計	15,631	15,633	△1

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,776	33,776	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,908	35,908	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	23,384	23,384	—
(4) 関係会社株式	4,919	38,726	33,807
資産計	97,989	131,797	33,807
(1) 買掛金	9,975	9,975	—
(2) 未払費用	8,059	8,059	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	10,047	10,225	△177
(4) 長期借入金	5,165	5,205	△39
(5) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	3,201	3,201	—
負債計	36,449	36,667	△217

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券ならびに(4)関係会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

(1) 買掛金、および(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	1,742	2,659

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	31,875	—	—	—
受取手形及び売掛金	31,690	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	100	—	—	—
合計	63,665	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	33,662	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,908	—	—	—
合計	69,571	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	90	80	69	9	5	—
合計	90	80	69	9	5	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	80	1,735	1,675	1,673	—	—
合計	80	1,735	1,675	1,673	10,000	—

(注5) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約については、注記事項「連結貸借対照表関係」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	2,629	887	1,742
小計	2,629	887	1,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,629	887	1,742

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	371	330	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について740百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	22,793	1,842	20,951
小計	22,793	1,842	20,951
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	591	636	△45
小計	591	636	△45
合計	23,384	2,478	20,906

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,082	2,843	—

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来関係会社株式で保有していた有価証券(連結貸借対照表計上額1,183百万円)をその他有価証券に変更しております。この結果、投資有価証券が19,053百万円、有価証券評価差額金が14,290百万円、繰延税金負債が4,763百万円それぞれ増加しております。

4. 減損処理を行ったその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について87百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	先渡取引	投資有価証券	17,035	17,035	△3,201

(注) 時価の算定方法 取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および退職金前払制度（選択制）を採用しており、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17百万円	19百万円
退職給付費用	2百万円	0百万円
退職給付の支払額	△1百万円	△6百万円
退職給付に係る負債の期末残高	19百万円	13百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	19百万円	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19百万円	13百万円
退職給付に係る負債	19百万円	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19百万円	13百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2百万円 当連結会計年度 0百万円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,726百万円、当連結会計年度1,908百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,180百万円	1,055百万円
未払事業税	235百万円	245百万円
関係会社株式評価損	2,068百万円	2,053百万円
投資有価証券評価損	1,310百万円	1,330百万円
貸倒引当金	581百万円	353百万円
減損損失	192百万円	170百万円
投資事業組合運用損	48百万円	32百万円
繰越欠損金	1,005百万円	1,202百万円
その他	1,091百万円	1,336百万円
小計	7,713百万円	7,781百万円
評価性引当額	5,542百万円	5,588百万円
繰延税金資産合計	2,170百万円	2,192百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	583百万円	4,548百万円
工事進行基準売上	55百万円	329百万円
その他	11百万円	107百万円
繰延税金負債合計	651百万円	4,985百万円
繰延税金資産の純額	1,519百万円	△2,792百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
連結上ののれんの減損損失	—%	2.12%
評価性引当額	△5.92%	1.32%
住民税均等割	0.89%	0.87%
貸倒引当金	0.34%	0.86%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.73%	0.82%
欠損子会社の未認識利益	0.78%	0.42%
のれん償却額	0.08%	0.20%
固定資産未実現益	0.03%	0.01%
投資事業組合運用損益	0.99%	△0.04%
持分法投資損益	△0.80%	△0.32%
持分変動損益	△4.36%	△0.66%
連結子会社に係る税率差異	△1.50%	△0.67%
関係会社株式評価損	△0.13%	△1.62%
税率変更による影響額	3.00%	△1.46%
その他	0.07%	1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.84%	35.99%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.30%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が70百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が114百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円それぞれ増加しております。



## (企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 共通支配下の取引等

#### トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社との合併

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日に当社の連結子会社であるトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社
事業の内容	コンタクトセンター運営事業

##### (2) 企業結合日

平成27年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### (4) 企業結合後の名称

トランス・コスモス株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

沖縄エリアにおける当社グループのさらなる事業拡大と発展を推進していく上で、サービスの多様化、複合化への柔軟な対応と運営効率を高めるため、連結子会社であるトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併することといたしました。

#### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### 日本直販株式会社との合併

当社は、平成27年3月18日開催の取締役会決議および平成27年4月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日に当社の連結子会社である日本直販株式会社を吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	日本直販株式会社
事業の内容	通信販売事業

##### (2) 企業結合日

平成27年7月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、日本直販株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### (4) 企業結合後の名称

トランス・コスモス株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのさらなる事業拡大と発展を推進していく上で、サービスの多様化、複合化への柔軟な対応と運営効率を高めるために、連結子会社である日本直販株式会社を吸収合併することといたしました。当社グループは、お客様企業の優良な商品・サービスを世界39カ国の消費者にお届けするグローバルECワンストップサービスを提供しています。本吸収合併を通じて、今後さらに大きく変化、拡大していく日本のEC・通販市場において事業展開を加速していきます。

#### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供するビジネス・プロセス・アウトソーシング事業として「単体サービス」、当社の子会社および関連会社が展開する事業を、国内と海外に区分し、「国内関係会社」、「海外関係会社」の3つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」……………当社が展開するビジネス・プロセス・アウトソーシング事業

「国内関係会社」……………国内グループ会社が展開するビジネス・プロセス・アウトソーシング事業

「海外関係会社」……………海外グループ会社が展開するビジネス・プロセス・アウトソーシング事業

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を見直し、従来の「単体サービス」「B to B国内子会社」「B to B海外子会社」「B to C子会社」の4区分から、「単体サービス」「国内関係会社」「海外関係会社」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	157,111	18,528	23,538	199,178	—	199,178
セグメント間の内部 売上高または振替高	198	10,358	802	11,359	△11,359	—
計	157,310	28,886	24,340	210,537	△11,359	199,178
セグメント利益	7,374	1,234	474	9,083	83	9,166
セグメント資産	58,981	15,729	29,787	104,498	△2,946	101,551

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額83百万円は、セグメント間取引消去68百万円、のれんの償却額15百万円でありま  
す。

(2) セグメント資産の調整額△2,946百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	178,896	15,446	30,261	224,605	—	224,605
セグメント間の内部 売上高または振替高	210	3,996	1,004	5,211	△5,211	—
計	179,107	19,443	31,265	229,816	△5,211	224,605
セグメント利益	8,602	848	227	9,678	46	9,725
セグメント資産	72,494	12,627	57,196	142,318	△1,643	140,674

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額46百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,643百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
177,675	3,983	16,574	945	199,178

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
4,872	1,371	1,665	4	7,914

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
196,139	7,668	19,324	1,472	224,605

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
5,325	1,513	1,606	61	8,507

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	363	15	27	406	—	406

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	30	805	—	835	—	835

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	51	6	37	96	△15	81
当期末残高	—	15	60	75	—	75

(注) 平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、のれんと相殺しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	3	43	223	271	—	271
当期末残高	9	—	2,986	2,996	—	2,996

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TRANCOSMOS (UK) LIMITED	英国 ロンドン	6百万 ポンド	海外関係会社	所有 直接100.0	役員の兼任	増資の引受	1,049	—	—

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Grandeur State Limited	英領 バージン 諸島	10千USD	投資持株 会社	—	役員の兼任	—	—	未払金	297

(注) 1. 当社取締役ラルフ・ブンシュが議決権の100%を直接保有しております。

2. 債権債務の決済方法については、双方協議の上、決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,580円91銭	1,967円29銭
1株当たり当期純利益金額	178円65銭	184円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,349	7,587
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,349	7,587
普通株式の期中平均株式数(株)	41,140,190	41,137,914
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	(提出会社) 2020年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債 (額面総額100億円 新株予約権 の数1,000個)



(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 処分要領

- (1) 処分期日：平成28年7月8日
- (2) 処分株式数：普通株式 339,500株
- (3) 処分価額：1株につき2,945円
- (4) 資金調達額：999,827,500円
- (5) 処分方法：第三者割当による処分
- (6) 処分予定先：佐藤 俊介 氏
- (7) その他：上記の各号につきましては、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としています。

#### 2. 処分の理由

当社の子会社であるtranscosmos Asia Pacific Pte.Ltd.は、平成27年6月9日付でSOCIAL GEAR PTE LTDの株式の合計約51%を取得し、同社を子会社としておりましたが、今般、平成28年5月19日付で佐藤氏からその保有するSOCIAL GEAR PTE LTDの株式全てを譲り受け、同社を完全子会社化するに至っております。佐藤氏は、かかる完全子会社化以前からSOCIAL GEAR PTE LTDの取締役であります。国内外の会社経営の経験とソーシャルメディア等の幅広い知識を有しており、当社の事業成長と業績向上に向けたグローバル事業・EC事業の推進等の実現を図るとともに、担当事業の監督を適切に行うことができる理由から、当社がtranscosmos Asia Pacific Pte.Ltd.を通じてSOCIAL GEAR PTE LTDを完全子会社化したことを機に、当社の取締役に就任していただくこととし、平成28年6月22日に開催した当社定時株主総会において、当社の取締役に選任されております。当社は、佐藤氏が本自己株式処分に係る株式の引受により当社株式を保有することにより、佐藤氏の当社の中長期的な業績及び株価に対するインセンティブが高まり、当社の企業価値向上に対する貢献度がより高まることを期待しているため、佐藤氏を割当予定先として選定いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2020年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	平成27年 12月22日	—	10,047	—	無担保社債	平成32年 12月22日

(注) 1 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価格	株式の 発行価格 (円)	発行価格 の総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価格 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 譲渡に関する 事項
普通株式	無償	(注) 1	10,000	—	100	自 平成28年 1月5日 至 平成32年 12月8日	本社債と分 離して譲渡 することが できない

(注) 1 「第4提出会社の状況」「1株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」「(注)3」に記載のとおりであります。

2 本ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込みがあったものとみなす。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90	80	1.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	121	164	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	165	5,085	0.18	平成29年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	231	315	—	平成29年～平成33年
合計	609	5,645	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末残高における加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,735	1,675	1,673	—
リース債務	144	109	44	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,305	108,660	164,954	224,605
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,350	8,012	10,844	12,086
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,819	5,358	7,294	7,587
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	68.54	130.25	177.32	184.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	68.54	61.71	47.06	7.13

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,462	23,589
受取手形	16	34
売掛金	※1 24,740	※1 28,940
商品	36	157
仕掛品	237	116
貯蔵品	6	8
前渡金	396	242
前払費用	622	808
未収入金	※1 126	※1 439
繰延税金資産	1,458	1,365
その他	※1 687	※1 549
貸倒引当金	△1	△19
流動資産合計	46,789	56,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	874	2,397
構築物	6	10
工具、器具及び備品	1,189	1,489
土地	136	707
リース資産	112	202
有形固定資産合計	2,319	4,805
無形固定資産		
のれん	—	9
ソフトウェア	725	881
リース資産	9	6
電話加入権	89	95
ソフトウェア仮勘定	23	17
その他	—	0
無形固定資産合計	847	1,009
投資その他の資産		
投資有価証券	3,955	5,410
関係会社株式	16,906	25,715
関係会社出資金	2,436	2,329
関係会社長期貸付金	3,616	3,470
差入保証金	3,099	3,323
その他	334	487
貸倒引当金	△1,505	△1,083
投資その他の資産合計	28,843	39,652
固定資産合計	32,010	45,468
資産合計	78,799	101,701

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 7,567	※1 9,118
未払金	※1 1,994	※1 2,552
未払費用	※1 5,502	※1 6,319
未払法人税等	2,251	2,522
未払消費税等	4,216	2,148
前受金	361	394
預り金	283	333
賞与引当金	3,256	3,163
役員賞与引当金	48	48
その他	90	125
流動負債合計	25,571	26,726
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	10,047
長期借入金	—	5,000
債務保証損失引当金	736	1,243
繰延税金負債	316	276
その他	164	229
固定負債合計	1,217	16,796
負債合計	26,789	43,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,510	20,510
資本剰余金合計	20,510	20,510
利益剰余金		
利益準備金	1,001	1,223
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,246	22,240
利益剰余金合計	17,247	23,463
自己株式	△15,932	△15,937
株主資本合計	50,892	57,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,118	1,076
評価・換算差額等合計	1,118	1,076
純資産合計	52,010	58,178
負債純資産合計	78,799	101,701

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	
売上高	※2	157,310	※2	179,107
売上原価	※2	132,035	※2	148,328
売上総利益		25,274		30,778
販売費及び一般管理費	※1, ※2	17,900	※1, ※2	22,175
営業利益		7,374		8,602
営業外収益				
受取利息	※2	44	※2	93
受取配当金	※2	70	※2	93
為替差益		453		—
投資事業組合運用益		230		—
貸倒引当金戻入額		82		420
その他	※2	148	※2	93
営業外収益合計		1,029		700
営業外費用				
支払利息		7		5
為替差損		—		514
債務保証損失引当金繰入額		209		506
その他	※2	529	※2	611
営業外費用合計		746		1,638
経常利益		7,657		7,664
特別利益				
投資有価証券売却益		53		2,826
関係会社株式売却益		2,379		1,297
抱合せ株式消滅差益		—		1,586
その他		1		190
特別利益合計		2,433		5,901
特別損失				
関係会社株式評価損		1,041		1,269
その他		1,082		136
特別損失合計		2,124		1,406
税引前当期純利益		7,966		12,160
法人税、住民税及び事業税		2,872		3,612
法人税等調整額		△84		110
法人税等合計		2,788		3,722
当期純利益		5,178		8,437

【売上原価明細書】

イ サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 材料費			11	0.0		11	0.0
II 外注費			46,442	35.2		48,614	33.3
III 労務費							
従業員給与手当		29,070			31,433		
従業員賞与		2,133			2,410		
賞与引当金繰入額		2,601			2,511		
法定福利費		8,882			10,087		
その他		31,968	74,657	56.6	37,395	83,837	57.4
IV 経費							
機械賃借料		916			1,115		
旅費交通費		502			589		
地代家賃		3,105			3,591		
減価償却費		686			945		
その他		5,624	10,835	8.2	7,292	13,535	9.3
当期総サービス費用			131,946	100.0		145,999	100.0
期首仕掛品たな卸高			151			237	
計			132,097			146,236	
期末仕掛品たな卸高			237			116	
サービス原価			131,860			146,120	

(注)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
原価計算の方法 ソフトウェア開発…実際原価による個別原価計算 システム等運営管理、データエントリー、CAD、 受託計算、システム販売 …実際原価による総合原価計算	原価計算の方法 同左

ロ 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 期首商品たな卸高			0	0.1	36	1.6
II 合併による商品受入高			—	—	105	4.4
III 当期商品仕入高			211	99.9	2,224	94.0
合計			211	100.0	2,366	100.0
IV 期末商品たな卸高			36		157	
商品売上原価			175		2,208	



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,510	20,510	811	13,149	13,961
当期変動額						
剰余金の配当			—	189	△2,081	△1,892
当期純利益			—		5,178	5,178
自己株式の取得			—			—
自己株式の処分		△0	△0			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			—			—
当期変動額合計	—	△0	△0	189	3,096	3,286
当期末残高	29,065	20,510	20,510	1,001	16,246	17,247

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,929	47,608	421	421	48,030
当期変動額					
剰余金の配当		△1,892		—	△1,892
当期純利益		5,178		—	5,178
自己株式の取得	△3	△3		—	△3
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	696	696	696
当期変動額合計	△3	3,283	696	696	3,979
当期末残高	△15,932	50,892	1,118	1,118	52,010

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,510	20,510	1,001	16,246	17,247
当期変動額						
剰余金の配当			—	222	△2,443	△2,221
当期純利益			—		8,437	8,437
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—			—
当期変動額合計	—	—	—	222	5,993	6,215
当期末残高	29,065	20,510	20,510	1,223	22,240	23,463

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,932	50,892	1,118	1,118	52,010
当期変動額					
剰余金の配当		△2,221		—	△2,221
当期純利益		8,437		—	8,437
自己株式の取得	△5	△5		—	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	△41	△41	△41
当期変動額合計	△5	6,210	△41	△41	6,168
当期末残高	△15,937	57,102	1,076	1,076	58,178

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

### 2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備は除く)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

##### (4) 債務保証損失引当金

関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。

#### 5 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表および1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

#### (表示方法の変更)

##### (損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（前事業年度82百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前事業年度53百万円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「減損損失」（当事業年度30百万円）および「投資有価証券評価損」（当事業年度87百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	330百万円	262百万円
短期金銭債務	1,552百万円	1,135百万円

2 保証債務

保証（関係会社からの借入債務に対する保証）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社ココア	165百万円	110百万円

保証（関係会社からの預り債務に対する保証）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ティーシーアイ・ビジネス・ サービス株式会社	1,989百万円	1,989百万円

上記の他、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	175百万円	1,107百万円
役員報酬	407百万円	455百万円
給与手当	7,762百万円	8,688百万円
賞与	575百万円	714百万円
法定福利費	1,439百万円	1,633百万円
賞与引当金繰入額	654百万円	652百万円
地代家賃	1,006百万円	1,063百万円
減価償却費	269百万円	260百万円
求人費	413百万円	438百万円
業務委託手数料	1,087百万円	2,015百万円
おおよその割合		
販売費	19%	15%
一般管理費	81%	85%

※2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	229百万円	281百万円
営業費用	13,345百万円	7,721百万円
営業取引以外の取引高	137百万円	147百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	3,949	1,794
関連会社株式	2,749	5,821	3,072
計	4,904	9,771	4,867

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	10,331
関連会社株式	1,670
計	12,002

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	2,827	672
関連会社株式	2,749	6,694	3,944
計	4,904	9,521	4,617

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	13,694
関連会社株式	7,117
計	20,811

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,076百万円	976百万円
未払事業税	209百万円	231百万円
関係会社株式評価損	1,903百万円	2,025百万円
投資有価証券評価損	1,027百万円	935百万円
貸倒引当金	482百万円	337百万円
減損損失	137百万円	117百万円
投資事業組合運用損	48百万円	32百万円
工事進行基準棚卸資産	30百万円	297百万円
その他	686百万円	855百万円
小計	5,600百万円	5,808百万円
評価性引当額	3,877百万円	3,877百万円
繰延税金資産合計	1,723百万円	1,931百万円
(繰延税金負債)		
工事進行基準売上	55百万円	329百万円
その他有価証券評価差額金	524百万円	511百万円
その他	1百万円	0百万円
繰延税金負債合計	582百万円	841百万円
繰延税金資産の純額	1,141百万円	1,089百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
評価性引当額	△6.28%	△0.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%	0.67%
住民税均等割	0.99%	0.72%
その他	3.79%	△3.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.00%	30.62%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が74百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が115百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,561	2,864	3	263	5,421	3,023
	構築物	30	14	3	1	40	30
	工具器具備品	7,620	1,582	291	598	8,911	7,422
	土地	136	570	—	—	707	—
	リース資産	200	197	93	59	304	102
	建設仮勘定	—	26	26	—	—	—
	計	10,549	5,254	418	923	15,385	10,579
無形固定資産	のれん	282	26	282	3	26	17
	ソフトウェア	1,120	512	76	280	1,556	675
	リース資産	50	5	40	3	14	8
	電話加入権	89	5	—	—	95	—
	ソフトウェア仮勘定	23	84	90 (30)	—	17	—
	その他無形固定資産	—	0	—	—	0	—
	計	1,566	634	489	287	1,710	700

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

## (1) 連結子会社の合併による増加

建物	2,396百万円
構築物	14百万円
工具器具備品	805百万円
リース資産(有形)	19百万円
土地	570百万円
のれん	26百万円
ソフトウェア	168百万円
電話加入権	5百万円
リース資産(無形)	5百万円
その他無形固定資産	0百万円
合計	4,012百万円

## (2) 業務用設備の投資

工具器具備品	399百万円
リース資産(有形)	142百万円
ソフトウェア	318百万円
合計	860百万円

## (3) 事業所の新規立上および増床、移転による資産の増加

①BP0センター長崎	建物	152百万円
	工具器具備品	99百万円
	合計	252百万円

②MCMセンター那覇県庁前	建物	77百万円
	工具器具備品	119百万円
	ソフトウェア	9百万円
	合計	206百万円

③MCMセンター梅田	建物	66百万円
	工具器具備品	41百万円
	合計	108百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所設備減少

①本社	工具器具備品	84百万円
	ソフトウェア	1百万円
	合計	86百万円

②MCMセンター多摩	工具器具備品	58百万円
	合計	58百万円

③MCMセンター梅田	工具器具備品	36百万円
	合計	36百万円

(2) 償却完了による減少

ソフトウェア	74百万円
合計	74百万円

3 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

4 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,507	722	1,126	1,103
賞与引当金	3,256	3,163	3,256	3,163
役員賞与引当金	48	48	48	48
債務保証損失引当金	736	739	233	1,243

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他の止むを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.trans-cosmos.co.jp">http://www.trans-cosmos.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待ポイント制度

(注) 株主優待制度の概要は以下のとおりです。

平成28年3月31日現在、所有株式数1,000株以上の株主様に対して、一律1,000ポイント贈呈いたします。  
当社で厳選いたしました「日本全国こだわりの味」から、ご希望の対象商品への交換か、次年度へのポイント繰越しをご選択いただけます(ポイント有効期間は2年間としております)。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第31期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月5日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月5日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書および臨時報告書に係る訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集又は売り出し）の規定に基づく臨時報告書

平成27年12月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集又は売り出し）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書

平成27年12月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランス・コスモス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、トランス・コスモス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大下 内 徹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 愛 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。